

**ストップ・ザ・交通事故**

**反射材を身に着けましょう！**

これからの季節は日暮れが早く悪天候が多くなり、交通事故の危険性が高まります。徒歩で外出の際は、夜行反射材を見に着けるなど、目立つ服装にしましょう。また、夜光反射材や反射リストバンドを配布していますので、ご希望の方は生活交通係⑤番窓口へお越しいただくかご連絡ください。

▶詳細 生活交通係④2121

**年末調整説明会**

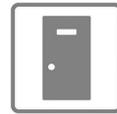
**お知らせ**



平成27年分の年末調整説明会を開催します。年末調整および法定調書の作成のしかた、特別徴収の推進などについて説明しますので、対象となる事業所の担当者は、事前に送付される関係書類をお持ちのうえ、ご出席ください。

- とき 11月16日(月) 午後2時～(1時30分から受付)
- ところ 市役所 大会議室
- 対象 本年中に給与などを支払った事業所

**募集**



**自衛官募集**

防衛省では、平成27年度の陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。

- 職種・資格 陸上自衛隊高等工科学校生 中学校卒業者(見込み含む)で、17歳未満の方
- 詳細・申込 11月1日(月)～11月8日(金)までに、自衛隊滝川地域事務所②2140へ

**除雪サービスを実施**

**健康福祉**



市では、冬期間に自力で除

- 内容 源泉徴収票の作成要領などの説明
- 詳細 市民税係④2121

**後期高齢者健康診査**

12月の健診を次のとおり行いますので、希望者は申し込みください。なお、すでに生活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

- とき 12月1日(火)～10日(木)
- ところ 小泉医院、細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
- 対象 後期高齢者医療保険加入者

- 料金 400円
- 詳細・申込 11月2日(月)～10日(火)までに、ふれあいセンター⑤20000へ

**こころの健康相談**

こころの病気についてのさまざまな相談やストレス・思春期の問題・認知症の問題などに専門医が相談に応じます。

- とき 11月12日(木) 午後2時～4時30分まで
- ところ 滝川保健所
- 詳細・申込 11月11日(水)の午後4時までに、滝川保健所④6201へ

**福祉講演会**

砂川市ボランティア連絡会では、創立30年を記念し、ボランティア活動に関心のある市民の拡大を図るため、福祉講演会を開催します。

- とき 11月7日(土) 午前10時～
- ところ 総合福祉センター
- 演題 「傾聴」活動の内容と手法
- 参加費 無料
- 詳細 事務局 谷口090-4073-9992

**水道**

についての  
お問い合わせは…

**中空知広域水道企業団**

フリーアクセス  
(通話料金無料)

オイシイミズ

砂川営業所(砂川市役所1階)

**080-080-01432**

TEL 54-2121

TEL.53-3831 FAX.53-2126

料金の**お支払いには、  
便利な口座振替を**



**株式会社 木川電機商会**

Kikawa Electrical Construction Company

創業62年 皆様のでんきをサポートするプロフェッショナル集団  
(株)木川電機商会マスコットキャラクター「きーちゃん」



ホームページ「木川電機」で検索! ☎52-3443

これから迎える寒い季節。電気代が安いLED照明で、快適な冬を! LEDは蛍光灯・水銀灯と違い、寒くてもすぐ明るくなります。

インフルエンザ予防接種

市立病院では、インフルエンザの予防接種の予約を受け付けます。

●接種開始日 11月2日(月)～

●接種場所 市立病院(内科) 循環器内科、小児科)

※ 小児科(木曜日を除く午後のみ)

●接種方法 完全予約制

1 回接種 (13歳以上)

2 回接種 (13歳未満)

※ 2 回接種の場合は、4 週間後に 2 回目の接種となります

●料金

1 回目 3,780 円

2 回目 1,296 円

●詳細・申込 市立病院医事課業務係⑤21331へ

子育て



11月の保育所開放

「同じ年齢の子どもと遊ばせたい」「お母さん同士友達になりたい」「育児の相談をした

家事家計講習会



と き 11月19日(木) 午前10時～11時50分

と ころ 地域交流センターゆう

内 容 ●生活力アップで夢をかなえよう～予算のある家計簿～  
●あなたの家に使っていない「アルダケ」はありますか?～衣服・鍋の持ち数しらべから～

参加料 400円(託児100円、要予約)

詳 細 砂川友の会 羽原⑤5635

い」そんなお母さんを応援するため、保育所を開放します。どうぞお気軽にご利用ください。利用の際は、事前に申し込みが必要です。

●とき 11月11日(水) 午前10時～11時

●ところ 市内保育所

●対象 未就学児とその保護者

●詳細・申込 ひまわり保育園④4555、さくら保育園⑤3335、空知太保育園⑤3287へ

みまもりんご通信



市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにさまざまな事業を実施しています。

高齢者サービスを紹介するりんご!

○緊急通報装置設置事業

在宅の病弱な65歳以上の高齢者または重度身体障がい者等の住宅に、消防署と直接通じる緊急通報装置を設置し、急病時や災害時に迅速かつ適切な救急救助体制をとり、生活不安の解消と人命の安全を確保します。

・利用者負担 毎月の利用料、通話料、交換電池代

○在宅高齢者配食サービス

65歳以上の高齢者で栄養状態の改善が必要な方に、お弁当の配食と声かけ安否確認を実施します。お弁当は定められた休日を除く希望する曜日に1日1食、昼食として午前中にお届けします。また、利用者が配食事業者を選択でき、利用途中で事業者の変更もできます。

・利用者負担 1食300円

●詳細・申込 高齢者支援係④2121へ

パパも一緒

妊婦すこやかセミナー

講演、体験を通して、妊娠・出産・育児に大切なことを夫婦で確認できる「妊婦すこやかセミナー」を開催します。

■と き 11月15日(日) 午前9時30分～正午

■と ころ ふれあいセンター

■対 象 妊婦とその家族

■内 容 助産師による講演「母子の輝くお産」、もく浴実習、妊婦疑似体験

■持ち物 母子手帳、お母さんファイル、筆記用具

■詳細・申込 11月13日(金)までに、ふれあいセンター②2000へ

りんご・梨・ジュース・ジャム販売中!!

- 販売品種 昂林・レッドゴールド・ひめがみ・ジョナゴールド・千両なし他
- ジュース・ジャムの贈答用セットや冷凍ブルーベリーも販売中
- 砂川市とその周辺は配達もいたします



三谷果樹園

営 業 午前9時～午後5時  
(りんごがなくなるまで毎日営業)  
住 所 砂川市北吉野町232番地8  
TEL: 0125-54-2036 FAX: 0125-52-4636



ジュース3本入りセット  
(ジュース・ジャム入り  
セットもあります)

## 意見募集(パブリックコメント)を行います

市議会では、「砂川市飲酒運転撲滅に関する条例」の制定を予定しています。条例の概要を取りまとめましたので、皆様のご意見をお寄せください。

### 【募集する意見】

名称	砂川市飲酒運転撲滅に関する条例(案)
内容	市、市民および事業者等が一体になって飲酒運転を撲滅するための活動を推進し、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という市民意識を定着させ、安全で安心して暮らすことができる市民生活の実現を図ることを目的とする「砂川市飲酒運転撲滅に関する条例(案)」の概要に対する意見
詳細・提出	議会事務局 TEL ☎ 2 1 2 1 / FAX ☎ 2 5 6 8 Eメール gikai@city.sunagawa.lg.jp

- 応募対象者 市内に在住、在勤、在学されている方
- 提出方法 指定の様式に記入のうえ、FAX、Eメール、または閲覧場所に備え付けの意見箱にご提出ください。いただいたご意見等は、ホームページにて公表(応募者の氏名・住所は除く)します
- 閲覧場所 市ホームページ(<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>)、市役所市民ギャラリー、地域交流センターゆう、南地区コミュニティセンター、北地区コミュニティセンター
- 応募期限 11月15日(日)まで

パブリックコメントとは、公的機関が計画や条例などを策定するときに、案の段階で意見、要望などを募集し、寄せられた意見、要望などを考慮しながら案を決定するとともに、それらに対する考え方もあわせて公表していく制度です

## 屋根の雪下ろし等における費用の助成を行います

市では、高齢者世帯等の冬期間の安全確保と在宅支援を図るため、自力で屋根の雪下ろし等を行うことが困難な世帯に対し、下記のとおり作業費用の助成を行います。

- ◆ 対象世帯 おおむね70歳以上の高齢者世帯、または重度身体障がい者世帯  
※ 詳しくはお問い合わせください
- ◆ 対象作業 ①：屋根の雪下ろし作業または落雪等によりふさがれた窓等の雪の除去作業  
②：①の作業およびそれに伴う排雪運搬
- ◆ 助成要件 上記の作業を行わなければ、災害の発生または日常生活に支障が出るおそれがあると認められること
- ◆ 助成金額 上記の作業に要した費用の2分の1以内の額を助成  
①：1回につき上限20,000円、②：1回につき上限40,000円
- ◆ 助成回数 1世帯あたり2回まで
- ◆ 期 間 12月初旬から3月初旬
- ◆ 申 込 利用を希望される方の印鑑、上記作業の見積書をお持ちのうえ、高齢者支援係⑦番窓口へお越しください  
※ 上記作業の請負業者については、お問い合わせください
- ◆ 詳 細 高齢者支援係☎ 2 1 2 1

